

この補助金は既に終了しています

犬山市中小企業生産性革命推進事業 支援補助金

中小企業生産性革命推進事業における3つの補助事業

「ものづくり補助金」、「持続化補助金」、「IT導入補助金」に新たに拡張された

「低感染リスク型ビジネス枠」を活用する市内中小企業等に対し

自己負担額(補助対象経費に限る)の1/2(上限20万円)を補助します。

中小企業生産性革命推進事業の活用を推進することで、

市内中小企業の新型コロナウイルス感染防止対策と、

事業継続支援の両立を目指します。

POINT

国の中小企業生産性革命推進事業に

[対象事業] おける3つの補助金のうち

「低感染リスク型ビジネス枠」

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

2. 小規模事業者持続化補助金

3. サービス等生産性向上IT導入支援事業

補助対象者

市内に事業所を有し、国の生産性革命推進事業のうち、補助対象事業の補助金額の確定を受けた者であって、市税の滞納がない者。

補助額

※詳細は、要綱等でご確認ください。

補助対象経費から、国から交付を受ける補助金額を差し引いた金額に1/2を乗じた金額とし(千円未満の端数は切り捨て)20万円を限度とします。

補助対象経費

国が定める各補助金の事業実施に要する経費。

申請手順

裏面の「犬山市補助金交付までの流れ、補助金交付申請方法・手順」をご覧ください。

支援補助金について

(国)中小企業生産性革命推進事業における3つの補助事業の採択事業者に対して

ものづくり補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]

対人接触機会の減少に資する製品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援。

補助率：2/3以内

補助上限：1,000万円

持続化補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスや生産プロセスの導入等の取り組みを支援。

補助率：3/4以内

補助上限：100万円

IT導入補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]

複数の業務プロセス(販売管理や労務など)を非対面化し、一層の生産性向上を図るITツールの導入や、テレワーク環境に寄与するITツールの導入を支援。

補助率：2/3以内

補助上限：450万円

+

+

+

さらに、**犬山市中小企業生産性革命推進事業支援補助金**にて補助

ものづくり補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]に対して

補助上限：**20**万円

持続化補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]に対して

補助上限：**20**万円

IT導入補助金

[低感染リスク型ビジネス枠]に対して

補助上限：**20**万円

補助率：自己負担相当額の1/2以内

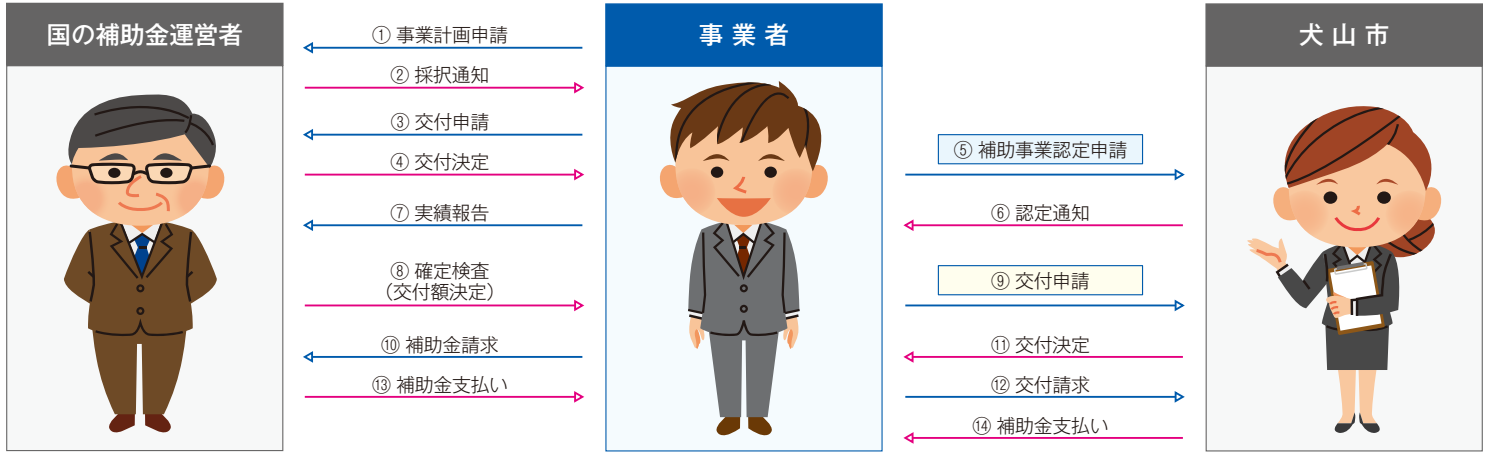
犬山市中小企業生産性革命 推進事業支援補助金



犬山市補助金交付までの流れ、補助金交付申請方法・手順

1. 補助金申請

- : 事業者が行う必要のあること
- : 国の補助金運営者、犬山市から行われること（事業者が自発的に行う必要のないこと）



2 申請時に必要となる書類

補助金採択事業者

⑤ 認定申請時(書類)



- ・犬山市が定める補助事業認定申請書
- ・国補助金採択を受けたことが分かる書類
- ・国補助金の採択額 & 補助対象経費が分かる書類

⑨ 交付申請時(書類)

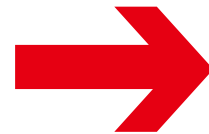


- ・犬山市が定める補助金交付申請書
- ・確定した国補助金額 & 確定した国補助金の補助対象経費が分かる書類
- ・市税の未納がないことの証明書（収納課発行）

⑤ 認定申請時

⑨ 交付申請時

書類を提出



※詳細な計画書等の提出は不要。

犬山市



犬山市補助金活用例(イメージ)

(例) ものづくり補助金 採択

設備投資費用
(低感染リスク型ビジネス枠)

1,500万円



新規機械導入

・国
補助率: 2/3以内
(1,000万円補助)

事業者負担額
500万円

・犬山市
補助率: 1/2
(20万円補助)

事業者実質負担額
480万円

(例) 持続化補助金 採択

設備投資費用
(低感染リスク型ビジネス枠)

160万円



ECサイト

・国
補助率: 3/4以内
(100万円補助)

事業者負担額
60万円

・犬山市
補助率: 1/2
(20万円補助)

事業者実質負担額
40万円

(例) IT導入補助金 採択

設備投資費用
(低感染リスク型ビジネス枠)

250万円



生産システム

・国
補助率: 2/3以内
(150万円補助)

事業者負担額
100万円

・犬山市
補助率: 1/2
(20万円補助)

事業者実質負担額
80万円

提出に関して不明な点、よく分からない点がある場合はご相談ください。

犬山市役所 産業課

〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36番地
TEL.0568-44-0340

犬山商工会議所

〒484-8510 犬山市天神町1丁目8番地
TEL.0568-62-5233